

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第44期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレッシオ・ジャコメル

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 犬飼 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 犬飼 精二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	12,435,676	12,263,119	11,049,075	11,460,406	9,092,893
経常利益 (千円)	679,402	513,756	763,225	605,982	478,785
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	417,168	56,118	439,539	984,454	312,004
包括利益 (千円)	416,390	55,340	439,539	984,454	312,004
純資産額 (千円)	4,648,438	4,479,272	4,804,965	5,675,595	5,835,788
総資産額 (千円)	9,351,693	9,490,141	9,827,365	9,145,808	9,871,813
1株当たり純資産額 (円)	1,225.15	1,180.56	1,266.41	1,495.88	1,538.12
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	109.95	14.79	115.85	259.47	82.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	49.7	47.2	48.9	62.1	59.1
自己資本利益率 (%)	9.3		9.5	18.8	5.4
株価収益率 (倍)	7.2		7.0	3.2	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,235	384,846	1,481,806	118,998	307,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	495,275	20,841	83,664	177,981	99,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,625	83,408	72,111	483,326	274,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,025,121	2,345,287	3,671,318	3,484,781	3,417,967
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	376 〔 〕	383 〔 〕	364 〔 〕	284 〔 〕	292 〔 〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 第41期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	8,674,710	8,866,856	8,165,672	8,555,001	7,959,437
経常利益 (千円)	876,469	431,090	762,719	594,484	477,778
当期純利益又は当期純損失() (千円)	465,884	58,401	452,404	811,340	312,004
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,091,100	4,091,100	4,091,100	4,091,100	4,091,100
純資産額 (千円)	4,810,970	4,639,521	4,978,079	5,675,595	5,835,788
総資産額 (千円)	8,485,921	8,538,247	8,729,859	8,694,764	9,254,593
1株当たり純資産額 (円)	1,267.98	1,222.80	1,312.04	1,495.88	1,538.12
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	30 ()	30 ()	30 ()	40 ()	40 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	122.79	15.39	119.24	213.84	82.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.7	54.3	57.0	65.3	63.1
自己資本利益率 (%)	10.1		9.4	15.2	5.4
株価収益率 (倍)	6.4		6.8	3.8	11.3
配当性向 (%)	24.4		25.2	18.7	48.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	236 〔 〕	249 〔 〕	240 〔 〕	248 〔 〕	252 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.3 (84.0)	97.2 (99.2)	97.4 (106.6)	102.7 (120.2)	118.5 (117.2)
最高株価 (円)	1,236	915	979	915	1,029
最低株価 (円)	757	748	580	735	785

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 第41期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 第41期の株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

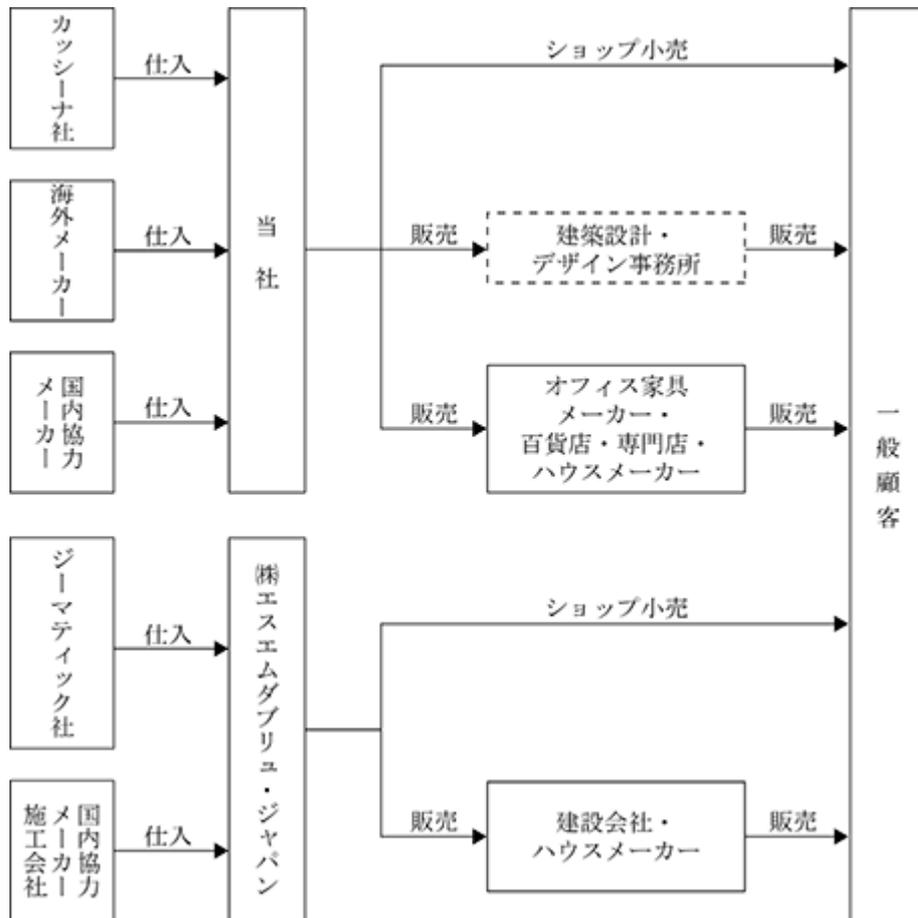
- 1975年 7月 東京都港区南青山にショールームを開設。輸入家具販売を開始。
- 1977年 5月 ショールームを東京都港区青山に移転。
- 1980年 4月 イタリア国カッシーナエスピーエイ社（以下、カッシーナ社）とライセンス契約を締結。
- 1980年 7月 資本金4,000万円で(株)インターデコール(現(株)カッシーナ・イクスシー)を設立。
デザインコンサルティング業務を事業目的とした(株)カッシーナ・ジャパン(後(株)カッシーナ・イクスシーと合併し消滅)を設立。
- 1981年 9月 本社及びショールームを東京都港区六本木に移転。
- 1982年 4月 (株)カッシーナ・ジャパンから(株)カッシーナ・ジャパンに商号変更。
- 1983年 5月 (株)カッシーナ・ジャパンから(株)カザテックに商号変更。
- 1983年 6月 (株)インターデコールから(株)カッシーナジャパンに商号変更。
- 1983年 7月 本社を東京都港区赤坂に移転。
- 1985年 4月 名古屋市中区に名古屋営業所及びショールームを開設。
- 1985年 6月 本社を東京都渋谷区東に移転。
- 1986年 1月 イタリア国アレッシィエスピーエイ社と独占輸入販売契約を締結。
- 1986年 3月 大阪市中央区に大阪営業所及びショールームを開設。
- 1986年 5月 札幌市中央区に札幌駐在事務所を開設。
- 1989年12月 (株)カッシーナジャパンよりインターデコール事業部を分離し、(株)インターデコールを設立。東京都港区青山にショールームを開設。
- 1994年 1月 (株)フレスコ(2003年11月(株)C I X Mに商号変更)を設立。群馬県桐生市に工場を設営。
- 1997年 6月 資本提携によりユニマットグループに参加。
- 1997年12月 東京都港区南青山に青山本店を開設。東京都港区青山のショールームを閉鎖。
- 1998年10月 大阪市中央区に大阪店を開設。
東京都港区六本木のショールームを青山本店と統合。
- 1999年 1月 東京都港区北青山にアレッシィショップ青山店を開設。
- 1999年 3月 福岡市博多区に福岡店を開設。
- 2000年 1月 (株)カッシーナジャパンが(株)インターデコールを吸収合併し、商号を(株)カッシーナ・インターデコール・ジャパンに変更。
- 2001年 5月 三井物産(株)との合併で連結子会社(株)トリアスを設立。
- 2001年 6月 本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
- 2001年 9月 名古屋市東区に名古屋店を開設。
- 2002年 1月 (株)カッシーナ・インターデコール・ジャパンが(株)カザテックを吸収合併。
- 2002年 2月 東京都港区南青山にカトリーヌ・メミ青山店を開設。
- 2002年 5月 (株)カッシーナ・イクスシーに商号変更。
- 2003年 4月 札幌市中央区に札幌店を開設。
- 2003年 7月 J A S D A Q市場に株式を上場。
- 2004年 8月 (株)トリアスの一部株式売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に変更。
- 2005年 3月 東京都渋谷区にPRIVATE店を開設。
- 2005年 6月 (株)トリアスの全部株式売却により、持分法適用関連会社から除外。
- 2005年 6月 カッシーナ社の発行済株式の20%を取得。
- 2006年 8月 中華人民共和国北京市に北京カ喜納家具商貿有限公司を設立。
- 2008年 8月 北京カ喜納家具商貿有限公司を清算終了し中国から撤退。
- 2009年 2月 札幌店を閉鎖。
- 2009年 3月 札幌営業所を開設。カトリーヌ・メミ青山店を閉鎖。
- 2009年 4月 沖縄県那覇市に合併方式でカッシーナ・イクスシー沖縄店を開設。アレッシィショップ青山店を営業譲渡。
- 2009年 5月 アレッシィショップ大阪店を営業譲渡。
- 2009年12月 カッシーナ社の発行済株式の6%を売却により、持分法適用関連会社から除外。

- 2010年 1月 名古屋店を閉鎖。
- 2010年 2月 名古屋営業所を開設。
- 2010年 6月 PRIVATE店（東京都渋谷区）を閉鎖。
- 2010年 7月 本社不動産（東京都渋谷区恵比寿南）を売却。本社を東京都港区南青山に移転。
- 2010年12月 カッシーナ社の発行済株式の14%を売却。
- 2011年 5月 カッシーナ・イクスシー沖縄店を閉鎖。
- 2011年 7月 ㈱C I X Mを吸収合併。
- 2011年12月 札幌営業所を閉鎖。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年 9月 L m D㈱の全株式を取得、L m D㈱から㈱コンランショップ・ジャパンに商号変更。
- 2014年12月 ㈱コンランショップ・ジャパンがイギリス国コンランショップホールディングスリミテッド社（以下、コンラン社）とフランチャイズ契約を締結。
- 2015年 4月 名古屋市中区に名古屋店を開設。
- 2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン（100%子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、家具の輸入・製造・販売、並びに、生活雑貨の輸入・販売を主たる業務としております。

カッシーナ社製品の輸入、ジーマティック社製品の輸入、国内ライセンス製品の製造・販売を始めとして、海外製品の輸入・ライセンス製造・販売、また、独自開発のデザインによる製品の製造・販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱ユニマットライフ	東京都港区	100,000	コーヒー・紅 茶・清涼飲料 水・食品日用品 雑貨の販売等	(被所有) 49.5	役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱エスエムダブリュ・ジャパン (注)1,2,3	東京都港区	100,000	家具・雑貨事業	100.0	家具・雑貨の販売・仕入 資金貸付 役員の兼任 3名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 ㈱エスエムダブリュ・ジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,139,408千円
経常損失	64,021 "
当期純損失	65,028 "
純資産額	473,496 "
総資産額	858,161 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)
292

- (注) 1 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 当社グループは、家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
252	39歳9ヶ月	11年2ヶ月	4,968

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4 当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、住宅、オフィス、学校、空港、ホテル、レストランなどあらゆる場所で洗練された夢のある生活空間を創造することで、豊かな暮らしや創造性が発揮される環境を実現することを通じて、社会から必要とされる企業であり続けることを目指しております。また同時に生産性の高いオペレーションを日々磨き上げることで収益力を強化し、企業価値を最大化させてまいります。さらに当社グループは『洗練された、夢のある生活空間へ』という企業理念を実現するために、お客様が望む幅広い商材を取り扱っており、輸家具具等仕入れのリードタイムがかかる商材については、一定量の在庫を保有することで、お客様のご都合に合わせたタイムリーなサービス体制を整えております。定量的な経営指標といたしましては、収益性の観点で売上高営業利益率10%以上、事業を安定的に運営していくための安全性の観点で自己資本比率50%以上を目標として経営してまいります。

今後の当社グループを取り巻く経済及び社会環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって悪化したわが国経済が、全国的な行動制限やワクチンの接種率の向上、治療薬の普及などによって感染症が収束に向かうとともに、政府の手厚い財政政策や日本銀行による緩和的な金融政策が維持されることによって徐々に持ち直しの動きが出てくることが期待されております。しかしながら、感染症が再拡大するリスクや、雇用や所得環境が悪化することも懸念されており、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような見通しのもと、当社グループが属する家具インテリア業界におきましては、各企業がオフィスのあり方や使い方を見直す中で、組織におけるコミュニケーションやイノベーションを活性化させることを目指しており、また個人住宅マーケットにおいては、高額マンション、一戸建てが空前の販売を記録していることなどから、当社グループのビジネスにおいては大きなチャンスが到来しているものと考えております。

当社グループとしては、前期から取り組んでおりますDX（デジタル技術を活用した事業改革）を一層推進することで、お客様に新しい体験価値を提供するとともに、継続的な関係性を構築してまいります。また、当社グループが社会から必要な存在として認識いただけるよう、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいりたいと考えております。今後、当社グループのビジネスやマーケットの構造が急速に変容していくことを想定し、当社グループもしなやかにその変化に対応し、時代に合った洗練された夢のある空間を提供し続けられるよう努力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カッシーナ社との関係について

出資関係について

2022年12月31日現在、カッシーナ社は当社発行済株式総数の11.73%を直接所有しております。カッシーナ社とは資本関係があるだけでなく以下に記載のとおり、当社からみて事業上、密接な関係を有しております。

契約関係について

当社は、カッシーナ社との間で、下記のとおり契約を締結しております。この契約は、当社の事業において非常に重要な契約であり、事由の如何に拘わらず、この契約が終了、解除または大きく変更された場合には、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ア) 契約構成

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり2006年11月20日付で「契約書」を締結しております。

- 「運営契約」
- 「輸入・ディストリビューション契約」
- 「ライセンス契約」
- 「商号使用許諾契約」

イ) 契約期間

契約期間は、下記事由に該当しない限り無期限となっております。

- () 当社において各種倒産関連手続が開始された場合
- () 当社が支払い不能となった場合
- () 一方当事者が契約上の義務に違反し、相手方から書面によって違反内容の告知を受けたにもかかわらず90日以内に是正されない場合
- () 当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品を製造および販売した場合
- () 当社がカッシーナ社から提供される機密情報に対する守秘義務に違反した場合
- () 当社がカッシーナ社の承認を得ずして本契約上の地位を譲渡したり、サブライセンスの許諾をした場合

- ()当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品のビジネスを他社と共同で行ったり、カッシーナ社から推薦された当社取締役との情報交換などを行わなかった場合
- ()当社のカッシーナ製品の売上が、2年連続して前年実績の80%に達しなかった場合
- ()当社の過半数の株式が、ユニマットグループ当事者（「(3)株主間契約について」において定義されています）によって保持されない状況になった場合

ウ) 契約の概要

- ・ 当社は、上記契約により、カッシーナ社より、日本国内における、カッシーナ製品の独占的輸入販売、独占的ライセンス製造・販売及び「C A S S I N A（カッシーナ）」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・ カッシーナ製品に関する当社の販売方針及び製造方針はカッシーナ社の方針及びイメージを尊重し、日本で製造されるカッシーナ製品の選択につきましては、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社が新たに取り扱いおうとする商品については、カッシーナ社に通知を行い、カッシーナ社が当該商品につきカッシーナブランドのイメージや方針と異なると判断する場合には、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社は、カッシーナ社に対し下記のロイヤリティを四半期に一度支払うこととなっております。販売商品の当社規定による定価の40%引きの価格の5.8%相当額（ただし、特定のブランドの製品については8.3%相当額）

取引依存度及び取引関係について

2022年12月期におけるカッシーナ社からの輸入額は総仕入額の約32%を占めております。また、2022年12月期におけるカッシーナ社製品及びライセンス製品の販売額は総売上額の約40%を占めております。また、当社にとって商品構成上、イメージ上、当社の事業維持を図っていく上で、非常に重要で不可欠な契約の相手先であると認識しており、同社が何らかの事由により事業を継続し得なくなったり、契約上の義務を遂行できなくなった場合や、そのブランドイメージを損なうような事態に陥った場合には当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) ユニマットグループとの関係について

出資関係について

2022年12月31日現在、高橋洋二とその親族及びユニマットグループは当社発行済株式総数の約53%を所有しております。ユニマットグループは、オフィスコーヒー事業、不動産事業等を行う企業集団であり、当社の大株主であるとともに、高橋洋二がグループ各社の代表取締役等に就任していることから、同氏及び同グループの意向が強く反映される可能性があります。

取引依存度及び取引関係について

ユニマットグループとの取引については、青山本店を営業戦略上の立地条件を満たしていること及び他に代替し得る物件がなかったため、(株)ユニマットホールディングより賃借しております。同店は当社の基幹店舗であることから、事由の如何に拘わらず、賃貸借契約が終了した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人的関係について

2022年12月31日現在、当社役員のうち代表取締役会長高橋洋二につきましては、当社大株主であると共に、ユニマットグループ各社の役員を兼任しております。

当社における役職	氏名	役員兼務をしている主な会社名
代表取締役会長	高橋洋二	(株)ユニマットライフ 代表取締役会長 (株)ユニマットホールディング 代表取締役

(3) 株主間契約について

カッシーナ社と(株)ユニマットライフ、高橋洋二（以下、(株)ユニマットライフ及び高橋洋二を併せて「ユニマットグループ当事者」という。）は、1997年6月24日付ジョイントベンチャー契約及び2000年1月1日改正ジョイントベンチャー契約を踏まえ2003年3月25日に下記内容の株主間契約（その後一部条項について覚書をもって修正しておりますが、下記契約の概要は、かかる修正後のものであります。）を締結しております。これによって、当社の株主構成及び取締役会の構成の決定や株主総会及び取締役会における意思決定についてはカッシーナ社、ユニマットグループ当事者が強い影響力を有しており、これらの意向が強く反映される可能性があります。

契約の概要

- ・ カッシーナ社及びユニマットグループ当事者のそれぞれがその保有する当社株式を譲渡しようとする場合に

は、他方が優先買取権を有しており、他方が優先買取権を行使しない場合は、第三者に売却することができるとされており。

- ・ 当社創業者である武藤重遠の相続人が当社株式の売却を希望する場合には、ユニマットグループ当事者が優先買取権を有しており、ユニマットグループ当事者が当該優先買取権を行使しない場合には、武藤重遠の相続人は当社株式を第三者に売却することができるとされており。
- ・ 高橋洋二が病気・事故等の理由によりその職務を行い得なくなった場合、あるいは死亡した場合において、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者が当社株式の売却を希望する場合には、カッシーナ社が優先買取権を有しており、カッシーナ社が当該優先買取権を行使しない場合には、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者は当社株式を第三者に売却することができるとされており。
- ・ 当社の取締役会は5人以上の取締役により構成され、うち1名はカッシーナ社が常に候補者を指名することとされており、ユニマットグループ当事者、カッシーナ社は、そのような指名を受けた者が取締役に選任されるように、株主としての議決権を行使することに同意しております。

契約期間

- ・ 契約期間は無期限と規定しておりますが、契約当事者の書面による合意によって、その内容を変更し、または終了することが可能とされており。
- ・ 契約当事者について、各種倒産手続が開始された場合、解散・清算等が行われた場合、その他一定の事由の発生により当該当事者が契約上の義務を履行することが困難になった場合において、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定、並びに契約当事者が実質的な契約違反を行った場合で、他の契約当事者からその旨の書面による申入れがあつてから60日以内に違反当事者が契約違反を是正せず、そのことが他の契約当事者に重大な悪影響を与える場合には、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定が含まれております。
- ・ ユニマットグループ当事者がその保有する当社株式を売却し、ユニマットグループ当事者の当社株式保有割合が発行済株式総数の3分の1を下回った場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされており。
- ・ カッシーナ社とその関係会社とその保有する当社株式を全て売却した場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされており。

なお、契約当事者以外の第三者は上記株主間契約の遵守若しくは履行又は変更後の契約内容の開示を求める権利を有するものではありません。当社は契約当事者ではないので、今後、当該契約の内容が変更され、または終了した場合において、その事実を確実に知り得る立場になく、かかる終了若しくは変更又は同契約に関するその他の状況につき適時に、または全く、開示することができない可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は大都市圏を中心に、家具、生活雑貨等の店舗を有しております。売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の変更に際しては、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。また、当社グループの商品の性格上、「製造物責任法」による影響を受ける可能性があります。現状においてこれら規制における影響を受けた事実はありませんが、今後の事業展開上こうした法的規制による影響を受ける可能性があります。また、これら法的規制が改正された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社では、顧客の購入履歴によって住所氏名等をデータとして保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかし、システムの不具合等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等によって業績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動が業績に与える影響について

当社グループの仕入に占める外貨建の比率は約49%あり、その大半はヨーロッパからの輸入品であります。今後も輸入による仕入を継続していく前提で、当社では為替変動リスクに備え為替予約による為替変動リスクに対するヘッジを行っておりますが、予想を超える急激な為替変動により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 棚卸資産の評価について

当社グループにおいては、顧客の需要予測や過去の実績、市場動向を総合的に勘案して、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の防止を図っておりますが、市場環境の変化等により、在庫の廃棄や値下げ販売の見込みが高まった場合には、想定を超える棚卸資産に関する評価損を計上することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が一部を除き世界各国で大幅に緩和され、輸出が増加したことなどによって回復の兆しが見られます。また、各企業による設備投資の計画は高水準に積みあがっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しは依然として不透明なままとなっており、さらにウクライナにおける紛争の長期化やドル円レートの乱高下によって原材料価格やエネルギー価格が大きな影響を受けるなど不安定な経済環境が継続するとともに、先行きの見通しも不透明な状況となっております。

当社グループが属する家具インテリア業界においては、コロナ禍によって大きく落ち込んだ新設住宅着工戸数が増加に転じたことでインテリア需要も回復傾向にあります。一方で、家ナカ消費やテレワークの定着によるホームオフィス用家具を買い求める動きも一服感が見られるほか、原材料価格やエネルギー価格、物流費の高騰が収益の足を引っ張るなど収益環境は厳しさを増しております。さらに、業界内におけるシェア争いも激しくなっており業績を伸ばす企業と事業継続が難しくなった企業の優勝劣敗が明確になりつつあります。

このような経営環境の中、当社グループは「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現するため、法人及び個人のお客様が望むオフィス空間、プライベート空間を当社グループが取り扱うデザイン性の高い家具やその他のインテリア商材の特長を生かして構築してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、(株)カッシーナ・イクスシー（以下、カッシーナ・イクスシー）が2021年12月27日にそれまで連結子会社であった(株)コンランショップ・ジャパン（以下、コンランショップ）の全株式を譲渡したことによって、対象会社数が前期の3社から2社に減少しております。カッシーナ・イクスシーでは、当連結会計年度においても数多くのオフィスや個人邸に家具インテリアを納品させていただきましたが、前期と比較して案件の規模が小さくなったことや大型プロジェクトの取り扱い件数が減少したことによって、減収減益となりました。ドイツのジーマティック社製システムキッチンの販売を手掛ける(株)エスエムダブリュ・ジャパン（以下、エスエムダブリュ）は、都市部の高層マンションプロジェクトにジーマティックキッチンを納めるコントラクト事業が伸長したことと戸建て住宅向けのリテール事業も堅調に推移したことにより、損益を黒字転換するところまでは届きませんでした。赤字幅を大幅に削減することができました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ726百万円増加し、9,871百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ565百万円増加し、4,036百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ160百万円増加し、5,835百万円となりました。

当社グループは、定量的な経営指標として事業を安定的に運営していくための目標として、自己資本比率を50%以上に保つよう努めております。当連結会計年度末の自己資本比率は59.1%と目標を上回っていますが、引き続き収益力を高めるとともに商品および製品の回転率を高める施策によって資金効率を上げて、財務内容の維持改善を図ってまいります。

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高9,092百万円（前期比20.7%減）、営業利益433百万円（前期比26.3%減）、経常利益478百万円（前期比21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益312百万円（前期比68.3%減）となりました。

当社グループは、定量的な経営指標として収益性を高めていくための目標として、売上高営業利益率を10%以上に高めるよう努めていますが、当連結会計年度の売上高営業利益率は4.8%となり、目標から大きく乖離しており、前期の5.1%からも悪化しました。売上高営業利益率10%以上の経営指標を達成するためには、子会社であるエスエムダブリュ・ジャパンの収益を早期に黒字転換させていくとともに、グループ全体でのDX化による業務改革を推進することで収益力を高め、目標の達成を目指してまいります。

なお、当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前年同期と比べ66百万円減少し、3,417百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べ188百万円増加し、307百万円となりました。税金等調整前当期純利益を512百万円計上、仕入債務の増加164百万円、法人税等の還付額が140百万円発生したことによりです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期前払費用の取得による支出154百万円があり、99百万円の支出となりました（前期は177百万円の収入）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済によって 512百万円の支出があったものの、長期借入れによって400百万円収入があったため、 274百万円の支出となりました（前期は 483百万円の支出）。

生産、受注及び販売の状況

ア) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は1,153,885千円（前期比10.3%減）であります。

イ) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は4,748,155千円（前期比15.2%減）であります。

ウ) 受注実績

当社グループは見込生産をおこなっているため、該当事項はありません。

エ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は9,092,893千円(前期比20.7%減)であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計と負債及び純資産合計は9,871百万円となり、前連結会計年度末に比べて726百万円の増加となりました。その内訳と増減要因については、次の通りであります。

(流動資産)

前連結会計年度末に比べて716百万円増加し、7,951百万円となりました。主な変動要因は、商品及び製品が449百万円、受取手形及び売掛金が368百万円それぞれ増加した一方で、未収法人税等が148百万円減少したことによるものです。商品及び製品が増加した理由は、コロナ禍や地政学的リスクに伴い商品の共有体制や物流網が不安定になる恐れがあったため売れ筋商品の在庫を厚く保有したためであります。また、受取手形及び売掛金が増加した理由は、前連結会計年度末の売上が代金を前金でいただく個人向けよりも、売掛となる法人向けが増加したためであります。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ9百万円増加し1,920百万円となりました。主な変動要因は、長期前払費用が133百万円増加した一方で、繰延税金資産が71百万円、建物及び構築物が56百万円それぞれ減少したことによるものです。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べて627百万円増加し、2,906百万円となりました。主な変動要因は、契約負債が550百万円、支払手形及び買掛金が164百万円、未払法人税等が120百万円それぞれ増加した一方で賞与引当金が153百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べて61百万円減少し、1,129百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が67百万円減少したことによるものです。

この結果、負債の合計は前連結会計年度末に比べて565百万円増加し、4,036百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて160百万円増加し、5,835百万円となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が312百万円増加した一方で、カッシーナ・イクスシーの株主への配当金支払により151百万円減少したことによるものです。

イ) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高9,092百万円（前期比20.7%減）、営業利益433百万円（前期比26.3%減）、経常利益478百万円（前期比21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益312百万円（前期比68.3%減）となりました。その内訳と増減要因については、次の通りであります。

(売上高)

当社グループを構成する2社の売上高は、カッシーナ・イクスシーが前期比7.0%の減少、エスエムダブリュが前期比66.5%の増加となっております。また前期の連結売上高には、コンランショップ2,296百万円が含まれておりました。

(営業利益、経常利益)

カッシーナ・イクスシーの営業利益は前期比31.7%の減少、経常利益は19.6%の減少となりました。エスエ

ムダブリュの営業損失及び経常損失は、それぞれ51百万円、64百万円となり赤字が大幅に改善しました。また、前期の連結業績に含まれていたコンランショップの営業利益、経常利益はそれぞれ23百万円、7百万円でした。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

カッシーナ・イクスシーの当期純利益は、前期に発生したコンランショップ全株式の譲渡利益がなくなったことにより前期比61.5%の減少と大幅な減益となりました。エスエムダブリュの当期純損失は65百万円となりましたが、前期が153百万円の当期純損失でしたので赤字幅は大きく減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

イ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) カッシーナ社との契約

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり2006年11月20日付けで「契約書」を締結しております。

契約構成

- ・「運営契約」
- ・「輸入・ディストリビューション契約」
- ・「ライセンス契約」
- ・「商号使用許諾契約」

契約期間

- ・無期限(但し、一定の条件に該当した場合には契約が一方的に解除されることがあり、その詳細は4「事業等のリスク」(1)カッシーナ社との関係について 契約関係について イ) 契約期間をご参照下さい。)

契約内容

- ・当社は日本国内において、カッシーナ社製品の独占輸入販売を行う権利を付与されております。
- ・「CASSINA(カッシーナ)」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・製品のライセンス製造を認められております。
- ・当社は、所定のロイヤリティをカッシーナ社に支払っております。
- ・本契約に定めのある重要な義務違反があった場合の契約解除規定があります。

(2) その他主要仕入先との契約

契約会社名	原始契約締結年月日	契約先	国名	契約内容	契約期間
当社	1995年10月3日	フィリップ ユーレル	フランス	日本国内における家具の独占輸入販売契約及び一部製品のライセンス製造契約	1995年10月3日から1997年12月31日まで(以後2年毎に自動更新)

(注) 製品のライセンス契約に対してはロイヤリティとして、売上高に一定率を乗じた金額を支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、時代感を先取りしたデザイン性に優れ、マーケットにあった商品の開発をコンセプトとしております。この研究開発活動は商品本部企画開発部において実施しており、カッシーナ社をはじめとする新製品のライセンス生産、また、当社グループ独自の製品開発、素材開発を行っております。

特に、当社グループの主力製品である、カッシーナ社のライセンス生産は20年以上前から行っており、常に同水準の製品を製造できるように対応してまいりました。

当社グループの独自開発製品についても、新たな製造技術の習得をはじめ、社内外のデザイナーとの提携を行うなど、既存の技術レベル、デザイン開発力を高めるよう努めております。

当連結会計年度としましては、46,162千円の研究開発費を計上しております。なお、生活雑貨については研究開発活動は行っておりません。

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、88,102千円であり、主なものは店舗設備、製造設備、オフィス備品及び店舗什器等の投資であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	本社機能				5,205	5,205	7
青山本店・東京オフィス (東京都港区)	店舗設備・ オフィス設備	238,360			31,781	270,142	122
大阪事業部 (大阪市中央区)	店舗設備	156,430			12,392	168,822	34
名古屋事業部 (名古屋市中区)	店舗設備	88,904			8,385	97,289	19
福岡事業部 (福岡市中央区)	店舗設備	33,131			5,303	38,435	19
川口ストックセンター (川口市領家)	倉庫設備	633			2,212	2,846	9
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	生産設備	202,123	52,434	294,286 (15,634)	1,941	550,786	40
札幌サロン (札幌市中央区)	店舗設備	2,077			482	2,559	2

- (注) 1 上記金額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産、水道施設利用権、電話加入権であります。
2 現在休止中の設備はありません。
3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	8,715
青山本店・東京オフィス (東京都港区)	店舗設備・ オフィス設備	331,284
大阪事業部 (大阪市中央区)	店舗設備	154,371

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月15日 (注)		4,091,100	300,294	100,000		440,930

(注) 2013年9月27日開催の臨時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	19	11	4	2,089	2,139	
所有株式数(単元)		3	612	19,599	5,074	4	15,593	40,885	2,600
所有株式数の割合(%)		0.00	1.49	47.93	12.41	0.00	38.13	100.00	

(注) 自己株式296,985株は、「個人その他」に2,969単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニマツライフ	東京都港区南青山2-12-14	1,880,880	49.57
カッシーナエスピーエイ (常任代理人 株式会社カッシーナ・イクスシー)	ヴィア ブズネリ1 20036 メダ ミラノ (東京都港区南青山2-13-10)	480,000	12.65
高橋洋二	千葉県八街市	207,120	5.45
榊原暢宏	愛知県名古屋市昭和区	81,800	2.15
佐藤友亮	東京都世田谷区	50,000	1.31
高橋章恵	東京都渋谷区	49,100	1.29
(株)マラルンガ	東京都港区南青山2-12-14	33,700	0.88
加藤 和弥	兵庫県西宮市	32,500	0.85
上田八木短資(株)	大阪市中央区高麗橋2-4-2	29,600	0.78
大軒紀之	静岡県浜松市中区	28,600	0.75
計		2,873,300	75.73

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式296,985株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,791,600	37,916	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	4,091,100		
総株主の議決権		37,916	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,900		296,900	7.25
計		296,900		296,900	7.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	45
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	296,985		296,985	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定的な配当をおこなうことを基本としつつ、事業環境、成長戦略ならびに業績などを総合的に勘案し、株主への配当をおこなってまいります。また、内部留保資金につきましては、商品開発のほか事業拡大のための設備投資等に使用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議により期末日を基準とした年1回の配当を行うことを基本とし、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき40円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、期末配当に加えて会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月29日 定時株主総会決議	151,764	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長と発展を目指し、お客様、お取引先、株主、従業員などすべての関係者から支持、信頼され、ひいては企業価値を最大化するため、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び採用理由

当社は監査役会設置会社です。当社は、取締役会並びに社外監査役を含む監査役及び監査役会による経営監視を基本とする現体制が、業務の適正性及び効率性を確保するために有効であると判断しております。

ア) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する機関として、監査役も出席の上原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は社外取締役1名を含む取締役3名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、構成員については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

イ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、構成員については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席しあるいは取締役から受ける報告などを通じ、取締役及び取締役会の業務執行を監督するとともに、内部統制評価チーム及び会計監査人と連携し、監査機能の強化を図っております。当社の監査役は5名以下とすることを定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するため、上記体制による経営監視をおこなうとともに、諸規程を整備し部署及び職位毎に業務権限と責任を定め、適切な内部牽制と運用を確保しております。

イ) リスク管理体制の整備状況

企業目的の達成を阻害する事項（リスク）の発生防止及び発生したリスクへの対応等を行なうため「リスク管理規程」により管理部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者として任命し、当社全体の取り組みを網羅的・統括的に管理し、管理及び対処の状況は取締役会に報告することとしております。さらに、顧問弁護士に調査を依頼するなどの方法で、法的リスクを回避する体制をとっております。

ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の報酬、利益又は故意の行為等に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ) 中間配当金

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行なう旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高橋 洋二	1943年3月6日生	1975年5月 1997年6月 2010年10月 2011年3月 2016年10月	(株)丸和トレーディングカンパニー(現(株)ユニ マットライフ)設立 代表取締役(現任) (株)カッシーナジャパン(現(株)カッシーナ・イ クスシー)代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長(現任) (株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役	(注2)	207,120
代表取締役 社長	アレッシオ・ ジャコメル	1975年2月8日生	2007年10月 2011年1月 2017年4月 2022年10月 2022年10月 2023年1月 2023年3月 2023年3月 2023年3月	オフィチーネ・パネライ 日本マーケティング &セールスマネージャー クリストフル 日本CEO ダミアーニグループ 日本CEO 当社入社 副社長執行役員 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 副社長執行 役員 当社社長執行役員 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 社長執行役 員 当社代表取締役社長(現任) (株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 (現任)	(注2)	
取締役	アドリアーノ・ ヴィラ	1958年2月3日生	1999年1月 2009年10月 2015年3月 2020年1月	在日イタリア商工会議所会頭 パヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事 務所入所 東京オフィス代表 当社取締役(現任) パヴィア エ アンサルド外国法弁護士事務所 ミラノオフィス ジャパンデスク代表(現任)	(注2)	
監査役 (常勤)	稲田 英一郎	1979年2月10日生	2001年10月 2005年5月 2006年9月 2010年1月 2010年3月 2016年10月	三優監査法人入社 公認会計士登録 (株)CONSOLIX入社 稲田公認会計士事務所開業 当社常勤監査役(現任) (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役(現 任)	(注3)	
監査役	澤栗 巖	1963年8月22日生	1988年2月 2003年3月 2016年10月	横須賀久保田会計事務所(現税理士法人横須 賀・久保田)入所 当社監査役(現任) (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役(現 任)	(注4)	
監査役	山内 森夫	1960年12月14日生	1984年4月 2008年12月 2012年5月 2013年3月 2013年4月 2013年9月 2014年1月 2014年8月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行 法人審査第一部 上席審査役 (株)ユニマットホールディング(現(株)ユニマッ トライフ) 出向(執行役員) (株)三井住友銀行 退行 (株)ユニマットライフ 取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)ユニマットホールディング 取締役(現任) (株)ユニマットマミー&キッズ 代表取締役 (現任)	(注5)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	芦田 幸一	1974年 8月11日生	1997年 4月	(株)ユニマットライフ入社	(注5)	
			2004年11月	(株)ユニマットホールディング(現(株)ユニマットライフ) 入社		
			2009年 8月	(株)ユニマットそよ風(現(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ) 監査役		
			2011年 8月	(株)ユニマットそよ風(現(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ) 補欠監査役		
			2013年 9月	当社監査役(現任)		
			2014年 6月	(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ 社外監査役		
			2016年 5月	(株)ユニマットホールディング 取締役		
			2016年 6月	(株)ユニマットリタイアメント・コミュニティ 取締役(監査等委員) (現任)		
			2018年 5月	(株)ユニマットホールディング 代表取締役(現任)		
			2019年 6月	(株)南西楽園レンタカー 代表取締役(現任)		
計					207,120	

- (注) 1. 取締役アドリアーノ・ヴィラは、社外取締役であります。また、監査役稲田英一郎、澤栗巖は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役稲田英一郎の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役澤栗巖の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山内森夫、芦田幸一の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名(有価証券報告書提出日現在)を選任し、中立的な経営への監視機能を強化しております。なお、当社と上記社外取締役及び社外監査役との間に特別の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役であるアドリアーノ・ヴィラ氏、社外監査役である稲田英一郎氏及び澤栗巖氏は、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社及び当社グループの業務執行に対して意見等を述べることにより、その監督機能の強化に努めております。また、取締役会における監査役監査及び会計監査、内部統制評価結果等に関する報告に対しても、適宜意見を述べることであります。

社外監査役は、取締役会に出席して必要な意見を述べるほか、当社及び子会社の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行い連携を深めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会において策定された監査の方針及び計画に基づき、取締役会への出席、当社及び子会社の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行い連携を深めております。

なお、常勤監査役 稲田英一郎氏は公認会計士の資格を、監査役 澤栗巖氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査役会をおおむね月に1回の頻度で開催しており、当事業年度においては13回開催しました。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
稲田 英一郎（常勤）	13回	13回（100％）
澤栗 巖	13回	13回（100％）
山内 森夫	13回	12回（92％）
芦田 幸一	13回	13回（100％）

監査役会における主な検討事項は次の通りであります。

- ・ 内部統制、内部監査、J S O X の状況点検
- ・ 会計監査人の監査の相当性確認
- ・ 監査方針、監査計画の相当性確認
- ・ 経営会議における主な討議事項の確認

また、常勤監査役の主な活動は次の通りであります。

- ・ 取締役会、経営会議等への出席
- ・ 稟議書等決裁書類の確認
- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・ 会計監査人との意見交換

内部監査の状況

主に内部統制の整備・運用状況の評価を実施するために社長直轄として4名の内部統制評価チームを設置し、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況及び内部統制の整備・運用状況を監査・評価し、定期的に取り締役会及び監査役に報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 鶴見寛

指定有限責任社員 公認会計士 中瀬朋子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人について、監査法人としての品質管理体制の整備・運用状況、独立性、専門性、監査実務の効率性、監査報酬の合理性、妥当性等を検討し、選定することとしています。

監査役会として、上記方針に基づき会計監査人の再任の適否について検討した結果、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査していることを確認したため、再任することが適切と判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500		25,200	
連結子会社				
計	25,500		25,200	

b. 公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査業務内容、監査計画、他社水準等を総合的に考慮、検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役の報酬等の決定方針については監査役の協議により決定するものとしております。取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して決定する賞与により構成され、固定報酬につきましては、その責任と役割により報酬額を決定しております。賞与は単年度の業績に基づくインセンティブとして位置づけ、業績予想として外部公表した連結営業利益の達成度に応じて支給の有無及び金額を決定しております。当社は収益性の観点で連結営業利益率10%を経営指標として重視していることから、連結営業利益の達成度を業績連動報酬の額の算定の基礎として選定いたしました。業績の向上を目標とし、連結営業利益の向上がより直接的に反映されるよう、利益の増減に応じて原資が増減する仕組みとしております。なお、当事業年度に支給した業績連動報酬の算定の基礎となる2021年12月期の連結営業利益は587百万円(2021年2月公表の業績予想比58.8%)でありました。

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、今後は、業績連動報酬である賞与の割合を一層高めることについて検討してまいりたいと考えております。

当事業年度における各取締役の報酬等の額は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長の高橋洋二及び代表取締役社長執行役員森康洋が決定いたしました。委任された権限と内容及び裁量の範囲は、各取締役の報酬額を決定する権限の全てであります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、2022年3月29日開催の取締役会において、その決議を行っております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬等の限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。監査役の報酬等の限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、有価証券報告書提出日現在、取締役3名、監査役1名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,413	72,884	21,529		4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	7,200	7,200			1

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係及び提携強化を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、相手企業の株式を保有する方針です。新規に取得等する際は、企業内容等の検証と保有目的を明らかにし、取締役会の議決を得るものとします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	35,870

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に理解し、また会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門書等の定期的購読や、各種関連セミナーへの参加により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,484,781	3,417,967
受取手形及び売掛金	789,517	1,158,446 ¹
商品及び製品	2,013,324	2,462,654
仕掛品	98,216	135,227
原材料及び貯蔵品	280,076	418,919
その他	572,585	362,108
貸倒引当金	3,654	3,606
流動資産合計	7,234,847	7,951,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,497,700	1,529,210
減価償却累計額	719,194	807,549
建物及び構築物(純額)	778,506	721,661
機械装置及び運搬具	148,154	148,757
減価償却累計額	86,888	96,322
機械装置及び運搬具(純額)	61,266	52,434
工具、器具及び備品	339,583	357,100
減価償却累計額	273,908	270,615
工具、器具及び備品(純額)	65,674	86,485
土地	2 294,286	294,286
リース資産	11,461	8,477
減価償却累計額	8,077	5,993
リース資産(純額)	3,383	2,483
建設仮勘定	4,408	
有形固定資産合計	1,207,526	1,157,351
無形固定資産		
投資その他の資産	5,849	3,340
投資有価証券	500	0
差入保証金	491,054	491,114
繰延税金資産	128,608	57,261
その他	80,796	214,403
貸倒引当金	3,375	3,375
投資その他の資産合計	697,584	759,404
固定資産合計	1,910,960	1,920,095
資産合計	9,145,808	9,871,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,488	643,075
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 455,606	410,638
リース債務	981	512
未払金	407,609	410,209
契約負債	647,306	1,197,515
未払法人税等	1,006	121,864
賞与引当金	229,238	76,074
その他	48,433	36,424
流動負債合計	2,278,670	2,906,313
固定負債		
社債	390,000	380,000
長期借入金	738,431	671,099
リース債務	2,731	2,219
退職給付に係る負債	7,194	9,006
その他	53,184	67,387
固定負債合計	1,191,542	1,129,711
負債合計	3,470,212	4,036,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	741,224	741,224
利益剰余金	4,944,038	5,104,276
自己株式	109,667	109,712
株主資本合計	5,675,595	5,835,788
純資産合計	5,675,595	5,835,788
負債純資産合計	9,145,808	9,871,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	11,460,406	1 9,092,893
売上原価	2 6,157,579	2 4,920,206
売上総利益	5,302,826	4,172,687
販売費及び一般管理費	3, 4 4,715,020	3, 4 3,739,200
営業利益	587,806	433,486
営業外収益		
受取利息	42	561
買掛金消却益	8,064	640
為替差益	24,319	45,497
その他	4,209	10,439
営業外収益合計	36,637	57,139
営業外費用		
支払利息	8,247	6,263
社債発行費償却	3,993	
訴訟和解金	4,454	
輸送事故による損失		4,834
その他	1,765	742
営業外費用合計	18,460	11,841
経常利益	605,982	478,785
特別利益		
受取給付金	5 11,269	5 798
関係会社株式売却益	6 391,357	
投資有価証券売却益		7 35,370
特別利益合計	402,627	36,168
特別損失		
固定資産除却損	8 1,337	8 2,050
新型コロナウイルス感染症による損失	9 6,728	9 458
その他	351	
特別損失合計	8,417	2,508
税金等調整前当期純利益	1,000,192	512,445
法人税、住民税及び事業税	4,881	129,093
法人税等調整額	10,856	71,346
法人税等合計	15,738	200,440
当期純利益	984,454	312,004
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	984,454	312,004

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	984,454	312,004
包括利益	984,454	312,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	984,454	312,004
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	741,224	4,073,409	109,667	4,804,965	4,804,965
当期変動額						
剰余金の配当			113,824		113,824	113,824
親会社株主に帰属する当期純利益			984,454		984,454	984,454
自己株式の取得						
当期変動額合計			870,629		870,629	870,629
当期末残高	100,000	741,224	4,944,038	109,667	5,675,595	5,675,595

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	741,224	4,944,038	109,667	5,675,595	5,675,595
当期変動額						
剰余金の配当			151,766		151,766	151,766
親会社株主に帰属する当期純利益			312,004		312,004	312,004
自己株式の取得				45	45	45
当期変動額合計			160,238	45	160,193	160,193
当期末残高	100,000	741,224	5,104,276	109,712	5,835,788	5,835,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,000,192	512,445
減価償却費	159,082	152,509
受取給付金	11,269	798
賞与引当金の増減額(は減少)	65,133	153,164
受取利息及び受取配当金	42	561
支払利息	8,247	6,263
関係会社株式売却損益(は益)	391,357	-
売上債権の増減額(は増加)	65,744	191,868
棚卸資産の増減額(は増加)	259,080	624,117
仕入債務の増減額(は減少)	188,435	164,980
その他	90,162	77,734
小計	473,167	171,691
利息の受取額	42	561
利息の支払額	8,051	6,256
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	357,428	140,462
給付金の受取額	11,269	798
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,998	307,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,292	88,274
長期前払費用の取得による支出	54,685	154,252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	414,979	-
その他	98,020	143,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,981	99,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	400,000
長期借入金の返済による支出	718,346	512,300
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	113,461	151,389
その他	1,518	1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	483,326	274,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,536	66,814
現金及び現金同等物の期首残高	3,671,318	3,484,781
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,484,781	1 3,417,967

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)エスエムダブリュ・ジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ア) 商品及び製品、原材料

移動平均法

イ) 未着商品

個別法

ウ) 仕掛品

個別法または移動平均法

エ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社グループは、家具・インテリア事業の単一セグメントですが、そのなかで家具・雑貨の販売、キッチン設備の販売を展開しており、それぞれの収益の計上基準等は以下のとおりです。

家具、雑貨

当社グループは店舗や代理店・設計事務所・百貨店・ハウスメーカー等を通じて家具・雑貨等の販売をおこなっておりますが、家具・雑貨等を引き渡した時点で収益を認識しております。

キッチン設備

当社グループは店舗や建設会社等を通じてキッチン設備の販売をおこなっております。戸建て住宅へ販売する場合には、キッチン設備の設置が完了し、検収を受けた時点で収益を認識しており、集合住宅へ販売する場合には、建設会社側で検収が完了し、請求が受け付けられた時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,013,324	2,462,654

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、家具・インテリア商材の販売事業の商品及び製品の評価について、一定の滞留期間を超える商品及び製品のうち収益性が低下したものに対して、簿価切下げを行う方法を採用しております。また、商品及び製品の状態等を踏まえて過去より廃棄を実施していることを考慮して、将来発生が予想される損失に備えるために、廃棄等の過去の実績率に基づき評価損を計上しております。

収益性の低下の判断においては、滞留在庫の判定に用いた一定の期間及び今後の需要予測に照らした販売可能性を主要な仮定としておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、評価損の追加計上が必要となるなど翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「前受金消却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「前受金消却益」516千円、「その他」3,693千円は、「その他」4,209千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「無形固定資産の取得による支出」5,164千円、「その他」147,541円は、「長期前払費用の取得による支出」54,685千円、「その他」98,020千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	121,550 千円
売掛金	1,036,896 "

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	205,282 千円	千円
土地	294,286 "	"
計	499,569 千円	千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,880 千円	千円

- 3 保証債務

下記の連結会社以外の会社の取引先からの仕入債務及び借入金に対し、次の通り保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(株)コンランショップ・ジャパン	173,439 千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	24,883 千円	29,679 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与及び手当	1,157,707 千円	913,286 千円
賞与引当金繰入額	182,818 "	64,946 "
退職給付費用	57,841 "	48,640 "
地代家賃	1,079,204 "	895,899 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	28,845 千円	46,162 千円

5 受取給付金

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利益に計上しております。

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

連結子会社の㈱コンランショップ・ジャパンの全株式を2021年12月27日に譲渡したことにより関係会社株式売却益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益を特別利益に計上しておりません。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	202 千円	1,911 千円
工具、器具及び備品	309 "	138 "
その他	825 "	"
計	1,337 千円	2,050 千円

9 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当グループの店舗や工場において臨時休業を事実上実施しました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特別措置の適用を受けたものであり、期間中に発生した固定費(人件費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,091,100			4,091,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,936			296,936

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	113,824	30	2020年12月31日	2021年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,766	40	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,091,100			4,091,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,936	49		296,985

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 49株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	151,766	40	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,764	40	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	3,484,781 千円	3,417,967 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	3,484,781 千円	3,417,967 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らし必要な資金は銀行借入により調達しており、余資については安全性の高い金融資産で運用しております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクをヘッジしております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業取引にかかる運転資金の確保及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。なお、社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等であり、取引相手先の信用リスクおよび為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては、与信管理規程に従い営業本部にて取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ管理規則に従い管理部において、執行・管理が行われております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金、社債、借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理部が月次で資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を適正に管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,484,781	3,484,781	
(2) 受取手形及び売掛金	789,517	789,517	
資産計	4,274,299	4,274,299	
(1) 支払手形及び買掛金	478,488	478,488	
(2) 社債 (1)	400,000	398,278	1,721
(3) 長期借入金 (2)	1,194,037	1,193,408	628
(4) リース債務 (3)	3,713	3,713	
負債計	2,076,238	2,073,888	2,349

- (1) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3)長期借入金、及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
差入保証金	491,054
非上場株式	500

賃貸期間の延長可能な契約に係る差入保証金については、割引将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの

であることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	491,114	423,677	67,437
資産計	491,114	423,677	67,437
(1) 社債 (1)	390,000	384,675	5,324
(2) 長期借入金 (2)	1,081,737	1,072,441	9,295
負債計	1,471,737	1,457,117	14,619
デリバティブ取引 (3)	4,301	4,301	

- (1) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。
(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,484,781			
受取手形及び売掛金	789,517			
合計	4,274,299			

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,417,976			
受取手形及び売掛金	1,158,446			
合計	4,576,414			

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	110,000	110,000	160,000	
長期借入金	455,606	317,366	211,076	97,110	28,920	83,959
リース債務	981	512	512	512	512	682
合計	466,587	327,878	321,588	207,622	189,432	84,641

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	110,000	110,000	160,000		
長期借入金	410,638	304,348	182,482	88,992	32,738	62,539
合計	420,638	414,348	292,482	248,992	32,738	62,539

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引		4,301		4,301

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		423,677		423,677
資産計		423,677		423,677
社債		384,675		384,675
長期借入金		1,072,441		1,072,441
負債計		1,457,117		1,457,117

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	44,307	7,194
退職給付費用	13,001	2,993
退職給付の支払額	2,685	1,182
連結除外による減少額	47,429	
退職給付に係る負債の期末残高	7,194	9,006

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7,194	9,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,194	9,006
退職給付に係る負債	7,194	9,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,194	9,006

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,001千円 当連結会計年度 2,993千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 53,309千円 当連結会計年度 53,799千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	218,549千円	202,767千円
賞与引当金	79,316 "	26,321 "
減損損失	27,900 "	22,529 "
その他	45,582 "	55,908 "
繰延税金資産小計	371,348千円	307,527千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	176,410 "	202,767 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,017 "	45,288 "
評価性引当額小計(注) 1	226,428千円	248,055千円
繰延税金資産合計	144,920千円	59,471千円
繰延税金負債		
未収事業税	13,561千円	千円
特別償却準備金	2,750 "	2,210 "
繰延税金負債合計	16,311千円	2,210千円
繰延税金資産純額	128,608千円	57,261千円

(注) 1. 評価性引当額が21,627千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)エスエムダブリュ・ジャパンにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を26,356千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)						218,549	218,549千円
評価性引当額						176,410	176,410 "
繰延税金資産						42,138	42,138 "

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)						202,767	202,767千円
評価性引当額						202,767	202,767 "
繰延税金資産							"

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.5%
住民税均等割	0.5%	0.7%
評価性引当額の増減	28.9%	4.1%
関係会社売却損益の連結調整	5.6%	%
税額控除	%	1.1%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	39.1%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり事業部別に記載しております。

(1) コントラクト事業部

東京を拠点として、設計事務所や建設会社等を通して主にオフィス、商業施設、公共施設等に販売する活動をしています。

(2) 東京営業本部

東京を拠点として、ハウスメーカーやゼネコン等を通し、また旗艦店である青山本店で、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(3) WS営業部

東京を拠点として、百貨店や代理店等を通し、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(4) 大阪事業部

大阪を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(5) 名古屋事業部

名古屋を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(6)福岡事業部

福岡を拠点として上記(1)(2)(3)の活動をしています。

(7)EC営業部

オンラインで販売する活動をしています。

(8)キッチン事業

子会社である㈱エスエムダブリュ・ジャパンがキッチンの販売活動をおこなっており、当該子会社の販売実績となります。

(9)その他

当社のメンテナンス、アフターサービス等の実績となります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
コントラクト事業部	1,377,342
東京営業本部	2,615,548
WS営業部	559,076
大阪事業部	1,487,600
名古屋事業部	976,769
福岡事業部	719,529
EC営業部	198,558
キッチン事業	1,139,408
その他	25,011
調整額(注)	5,952
外部顧客への売上高	9,092,893

(注)調整額は、グループ間で生じた取引による売上高消去であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	53,632
売掛金	735,884
	789,517
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	121,550
売掛金	1,036,896
	1,158,446
契約負債(期首残高)	647,306
契約負債(期末残高)	1,197,515

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、609,378千円であります。当社グループでは、契約負債に基づき顧客から受領した前受金対価を契約負債に計上しております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要な事項はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	イタリア国 ミラノ	15,975	家具製造販売	(被所有) 直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入(未 着商品を含む)	1,178,730	買掛金	64,542
							サンプル品等購入	-		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	イタリア国 ミラノ	15,975	家具製造販売	(被所有) 直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入(未 着商品を含む)	1,499,285	買掛金	69,153
							サンプル品等購入	698		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)マラルンガ	東京都 渋谷区	100,000	不動産業	(被所有) 直接0.8	-	-	-	差入保証金	3,719
							不動産賃借	9,315	-	-
	(株)ユニマツ ホールディ ング	東京都 港区	100,000	グループの経 営方針策定、 経営管理、不 動産賃貸、管 理業務	(被所有) 間接49.5%	役員の兼任	-	-	差入保証金	201,362
							不動産賃借	335,278	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱マラルンガ	東京都 渋谷区	100,000	不動産業	(被所有) 直接0.8	-	-	-	差入保証金	3,719
							不動産賃借	9,375	-	-
	㈱ユニマツ ホールディ ング	東京都 港区	100,000	グループの経 営方針策定、 経営管理、不 動産賃貸、管 理業務	(被所有) 間接49.5%	役員兼任	-	-	差入保証金	201,362
							不動産賃借	333,437	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ユニマツライフは、その発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,495.88 円	1,538.12 円
1株当たり当期純利益金額	259.47 円	82.23 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	984,454	312,004
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	984,454	312,004
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,164	3,794,164

(重要な後発事象)

(株式会社ユニマツライフによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマツライフ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会の決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

詳細につきましては、2023年2月9日に公表いたしました「支配株主である株式会社ユニマツライフによる当

社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社ユニマットライフ
(2) 所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋 洋二 代表取締役社長 菅田 貴人
(4) 事業内容	オフィスコーヒーサービス 環境美化用品・オフィス事務機器レンタルサービス 調剤薬局の経営 内装工事 リネンサプライ等
(5) 資本金	100,000,000円(2022年12月31日現在)
(6) 設立年月日	1973年10月24日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ユニマットホールディング 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者は、当社株式1,880,880株(所有割合(注):49.57%)を所有しております。
人的関係	当社の取締役4名のうち1名が公開買付者の取締役を兼任しております。また、当社の監査役4名のうち2名が公開買付者又は公開買付者の親会社である株式会社ユニマットホールディング(以下「ユニマットホールディング」といいます。)の取締役を兼任しております。
取引関係	当社は、公開買付者及びユニマットホールディングとの間で不動産賃貸借、経営指導、飲料水等の売買の取引を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。

(注)「所有割合」とは、2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数(4,091,100株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(296,985株)を控除した株式数(3,794,115株)に占める割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。)

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2023年2月10日(金曜日)から2023年3月27日(月曜日)まで(30営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,220円

(3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 1,913,235株
買付予定数の下限 648,520株
買付予定数の上限 - 株

(4) 公開買付公告日

2023年2月10日(金曜日)

3. 本公開買付けの結果

本公開買付けは、2023年3月27日をもって終了し、公開買付者より、当社株式1,683,883株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(648,520株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けております。

なお、この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年3月31日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%超となるため、公開買付者は、当社の親会社に該当することとなります。

4. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2023年2月9日に公表した「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」(当社が2023年2月27日に公表した「(訂正)「支配株主である株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」により訂正された事項を含みます。)の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の

「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)カッシーナ・イクスシー	第10回無担保普通社債	2019年7月25日	100,000	100,000 (-)	0.32	無担保社債	2024年7月25日
(株)カッシーナ・イクスシー	第11回無担保普通社債	2020年5月25日	100,000	100,000 (-)	0.35	無担保社債	2025年5月23日
(株)カッシーナ・イクスシー	第12回無担保普通社債	2021年6月25日	150,000	150,000 (-)	0.28	無担保社債	2026年6月25日
(株)カッシーナ・イクスシー	第13回無担保普通社債	2021年8月25日	50,000	40,000 (10,000)	0.28	無担保社債	2026年8月25日

(注) 1 () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	110,000	110,000	160,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	455,606	410,638	0.437	
1年以内に返済予定のリース債務	981	512		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	738,431	671,099	0.455	2024年2月28日～ 2030年11月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,731	2,219		2024年1月20日～ 2028年5月25日
その他有利子負債				
合計	1,197,750	1,084,468		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、支払い利子込み法により算定しているため、記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	304,348	182,482	88,992	32,738
リース債務	512	512	512	512

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,740,289	3,920,588	6,019,901	9,092,893
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	99,656	84,510	119,802	512,445
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	77,358	88,897	117,248	312,004
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	20.39	23.43	30.90	82.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	20.39	3.04	7.47	113.14

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,180,356	3,231,605
受取手形	48,627	47,880
売掛金	² 657,827	676,289
商品及び製品	1,995,685	2,418,719
仕掛品	19,311	24,020
原材料及び貯蔵品	277,271	415,145
短期貸付金	100,000	-
その他	² 454,339	² 351,908
貸倒引当金	3,642	3,606
流動資産合計	6,729,778	7,161,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 778,506	721,661
土地	¹ 294,286	294,286
その他	122,494	116,798
有形固定資産合計	1,195,286	1,132,746
無形固定資産	5,849	3,340
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
長期貸付金	² 510,000	² 710,000
繰延税金資産	128,608	57,261
その他	537,086	666,154
貸倒引当金	411,844	476,872
投資その他の資産合計	763,849	956,543
固定資産合計	1,964,986	2,092,630
資産合計	8,694,764	9,254,593
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,879	344,840
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 454,773	399,690
契約負債	530,797	1,097,934
賞与引当金	229,238	76,074
その他	² 428,301	² 517,780
流動負債合計	1,993,989	2,446,318
固定負債		
社債	390,000	380,000
長期借入金	579,264	522,880
その他	55,916	69,606
固定負債合計	1,025,180	972,486
負債合計	3,019,169	3,418,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	440,930	440,930
その他資本剰余金	300,294	300,294
資本剰余金合計	741,224	741,224
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金	4,934,038	5,094,276
利益剰余金合計	4,944,038	5,104,276
自己株式	109,667	109,712
株主資本合計	5,675,595	5,835,788
純資産合計	5,675,595	5,835,788
負債純資産合計	8,694,764	9,254,593

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 8,555,001	1 7,959,437
売上原価	1 4,416,090	1 4,154,118
売上総利益	4,138,911	3,805,318
販売費及び一般管理費	1, 2 3,428,535	1, 2 3,320,033
営業利益	710,375	485,284
営業外収益		
受取利息	1 22,330	1 6,109
為替差益	24,510	47,386
その他	3,750	10,491
営業外収益合計	50,591	63,988
営業外費用		
支払利息	6,845	5,724
関係会社貸倒引当金繰入額	153,877	65,028
その他	5,758	742
営業外費用合計	166,481	71,494
経常利益	594,484	477,778
特別利益		
受取給付金	3 642	3 798
関係会社株式売却益	230,163	
投資有価証券売却益		35,370
特別利益合計	230,805	36,168
特別損失		
固定資産除却損	512	2,050
新型コロナウイルス感染症による損失	4 62	4 458
特別損失合計	574	2,508
税引前当期純利益	824,715	511,438
法人税、住民税及び事業税	2,486	128,086
法人税等調整額	10,889	71,346
法人税等合計	13,375	199,433
当期純利益	811,340	312,004

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	986,466	76.5	901,340	76.8
労務費		206,608	16.0	179,246	15.3
経費		96,737	7.5	92,420	7.9
当期総製造費用		1,289,811	100.0	1,173,007	100.0
期首仕掛品棚卸高		27,006		19,311	
合計		1,316,818		1,192,319	
期末仕掛品棚卸高		19,311		24,020	
他勘定振替高	2	10,913		14,413	
当期製品製造原価		1,286,593		1,153,885	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費(千円)	32,319	28,685
運送費(千円)	20,785	18,873
消耗品費・修繕費(千円)	19,668	19,158

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費(千円)	6,223	8,749
販売促進費(千円)	4,690	5,236
その他(千円)		428
計	10,913	14,413

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	4,435	933,033	4,246,523
当期変動額									
特別償却準備金の積立							1,177	1,177	
特別償却準備金の取崩							633	633	
剰余金の配当								113,824	113,824
当期純利益								811,340	811,340
自己株式の取得									
当期変動額合計							544	696,971	697,515
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	4,979	1,630,004	4,944,038

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	109,667	4,978,079	4,978,079
当期変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当		113,824	113,824
当期純利益		811,340	811,340
自己株式の取得			
当期変動額合計		697,515	697,515
当期末残高	109,667	5,675,595	5,675,595

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	4,979	1,630,004	4,944,038
当期変動額									
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩							801	801	
剰余金の配当								151,766	151,766
当期純利益								312,004	312,004
自己株式の取得									
当期変動額合計							801	161,040	160,238
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	4,177	1,791,044	5,104,276

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	109,667	5,675,595	5,675,595
当期変動額			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当		151,766	151,766
当期純利益		312,004	312,004
自己株式の取得	45	45	45
当期変動額合計	45	160,193	160,193
当期末残高	109,712	5,835,788	5,835,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法

未着商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社は家具・インテリア事業の単一セグメントであります。店舗や代理店・設計事務所・百貨店・ハウスメーカー等を通じて家具・雑貨等の販売を行ってなっておりますが、家具・雑貨等を引き渡した時点で収益を認識して

おります。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,995,685	2,418,719

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「前受金消却益」は、営業外収益の総額の10分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「前受金消却益」516千円、「その他」3,234千円は、「その他」3,750千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	205,282千円	千円
土地	294,286 "	"
計	499,569千円	千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,880千円	千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	4,231千円	4,301千円
長期金銭債権	510,000 "	710,000 "
短期金銭債務	68 "	136 "

3 保証債務

下記の子会社の信用状開設、輸入クーザンス、借入金及び受注工事に対する契約履行保証に対し、次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(株)エスエムダブリュ・ジャパン	226,278千円	325,751千円

下記の連結会社以外の会社の取引先からの仕入債務及び借入金に対し、次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(株)コンランショップ・ジャパン	173,439千円	千円

(株)コンランショップ・ジャパンは、前事業年度に全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引(収入分)	62,589千円	1,702千円
営業取引(支出分)	10,255 "	4,250 "
営業取引以外の取引(収入分)	80,216 "	48,068 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与及び手当	727,712千円	764,166千円
賞与引当金繰入額	183,777 "	64,946 "
退職給付費用	45,139 "	45,646 "
地代家賃	822,029 "	827,166 "
貸倒引当金繰入額	779 "	36 "
減価償却費	116,634 "	118,532 "

おおよその割合

販売費	19%	21%
一般管理費	81%	79%

3 受取給付金

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、特別利

益に計上しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、期間中に発生した固定費(人件費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、両立支援等助成金等の特例措置の適用を受けたものであり、期間中に発生した固定費(人件費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	138,567千円	160,692千円
賞与引当金	79,316 "	26,321 "
関係会社株式評価損	65,740 "	65,740 "
その他	86,539 "	53,562 "
繰延税金資産小計	370,163千円	306,316千円
評価性引当額	225,243千円	246,844千円
繰延税金資産合計	144,920千円	59,471千円
繰延税金負債		
未収事業税	13,561千円	千円
特別償却準備金	2,750 "	2,210 "
繰延税金負債合計	16,311千円	2,210千円
繰延税金資産純額	128,608千円	57,261千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.5%
住民税均等割	0.3%	0.5%
評価性引当額の増減	34.3%	4.2%
税額控除	%	1.1%
その他	%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	39.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けについて)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	777,755	34,720	1,753	89,060	721,661	776,825
構築物	750			750	0	21,416
機械及び装置	60,326	602		9,016	51,912	95,174
車両運搬具	939			417	521	1,148
工具、器具及び備品	57,844	32,659	1,205	27,416	61,880	249,083
土地	294,286				294,286	
リース資産	3,383			900	2,483	5,993
有形固定資産計	1,195,286	67,981	2,959	127,562	1,132,746	1,149,640
無形固定資産						
ソフトウェア	5,559	144		2,613	3,091	
その他	290			41	249	
無形固定資産計	5,849	144		2,654	3,340	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	店舗設備	23,290 千円
工具器具備品	社内備品	17,641 千円
	店舗展示備品	12,362 千円

(注) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	店舗設備	1,753 千円
工具器具備品	店舗展示備品	1,205 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	415,486	64,992		480,478
賞与引当金	229,238	76,074	229,238	76,074

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.cassina-ixc.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第43期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月4日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年10月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフ(以下「公開買付者」という。)による会社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、本公開買付けは2023年3月27日をもって終了した。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年3月31日付で、公開買付者は、会社の親会社に該当することとなる。一連の手続きに従って、会社の株主を公開買付者のみとし、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、幅広い家具・インテリア商材を取り扱っており、輸入家具等の仕入のリードタイムを要する商材については一定量の在庫を保有することとしている。</p> <p>その結果、2022年12月31日現在で、連結貸借対照表に「商品及び製品」2,462,654千円を計上しており、総資産の25%を占めている。</p> <p>また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品及び製品の評価基準として、一定の滞留期間を超える商品及び製品のうち収益性が低下したものに対して簿価切下げを行う方法、及び将来発生が予想される損失に備えるために、廃棄等の過去の実績率に基づき簿価切下げを行う方法を併用している。</p> <p>上記商品及び製品の評価において、滞留期間や販売可能性等に一定の仮定を設定しているが、これらの仮定は、今後の需要予測や将来の経済条件の変動などに関する経営者の判断により重要な影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>そこで当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>経営者による見積りの合理性の評価 商品及び製品の評価に含まれる経営者による見積りの合理性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の需要予測や将来の経済条件の変動などに関する仮定を理解するため、経営者に質問した。 ・ 商品及び製品の種類別に設定された、簿価切下げの検討対象とすべき滞留期間等が、過去の販売実績等と整合していることを確かめた。 ・ 会社が作成した滞留在庫判定表の正確性及び網羅性を確かめるため、販売管理システムから出力した在庫一覧表等と照合した。 ・ 一定の滞留期間を超えているが、簿価切下げを不要と判断した商品及び製品について、その理由や将来の販売方針等を経営者及び商品部管理責任者に質問した。 ・ 前連結会計年度に簿価切下げを不要と判断した商品及び製品について、その理由や将来の販売方針等が、当連結会計年度における販売活動及び販売実績と整合していることを確かめた。 ・ 廃棄等の過去の実績率に基づき簿価切下額が計上されていることを再計算によって確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カッシーナ・イクスシーが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフ(以下「公開買付者」という。)による会社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、本公開買付けは2023年3月27日をもって終了した。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年3月31日付で、公開買付者は、会社の親会社に該当することとなる。一連の手續に従って、会社の株主を公開買付者のみとし、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセー

フガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。